



文振財第 232 号

令和5年2月28日

鳥取県知事 平井伸治様

公益財団法人鳥取県文化振興財団  
理事長 三田清人



### 令和5年度鳥取県立県民文化会館の事業計画書等について

のことについて、平成31年3月25日に締結した鳥取県立県民文化会館の管理運営に関する協定書第19条第1項の規定に基づき下記のとおり提出します。

#### 記

##### 1 令和5年度 鳥取県立県民文化会館の委託業務に関する事業計画書

(管理期間：令和5年4月～令和6年3月)

##### 2 令和5年度 鳥取県立県民文化会館の委託業務に関する収支計画書

(管理期間：令和5年4月～令和6年3月)

【事業計画書】

〔様式2〕

# 鳥取県立県民文化会館の 委託業務に関する事業計画書

管理期間：令和5年4月～令和6年3月

(令和5年2月28日)

※ 表紙のデザインには、第4期（4本線）においても、文化芸術（アート）の輪により共に繋がりを大切にして鳥取県の文化振興を図りたいとの想いを込めています。

公益財団法人鳥取県文化振興財団

# 目 次

<b>鳥取県文化振興財団が目指す鳥取県立県民文化会館の役割</b>	1 頁
<b>1 管理運営の基本的な考え方</b>	3 頁
<b>2-1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容</b>	6 頁
【施設の管理運営に関する取組】	6 頁
(1) 利用者へ提供するサービスの向上策	6 頁
(2) 施設の利用促進、利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組	7 頁
(3) 地域の賑わい創出に向けた取組	9 頁
(4) SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) に関する取組	10 頁
【文化芸術事業に関する取組】	11 頁
(5) 文化芸術団体等が行う催物等に対して、文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員等による助言・支援を行う仕組や体制	12 頁
(6) 施設を利用して行う文化芸術事業の事業計画、収支計画、ジャンル構成等 及び	
(7) アウトリーチ活動、文化芸術活動者の発掘・育成をはじめとする育成・創造型事業の中長期的な取組方針、事業計画、収支計画等	14 頁
(8) 県内公立文化施設への指導的役割を果たすための方策	23 頁
(9) 文化芸術情報の発信に関する取組	24 頁
(10) 文化芸術事業等継続に向けた助成金の活用等の取組	25 頁
<b>2-2 管理の基準</b>	26 頁
(1) 開館時間の設定	26 頁
(2) 休館日の設定	26 頁
(3) 利用料金の設定	26 頁
(4) 利用料金の減免設定	27 頁
(5) 個人情報の保護への対応	29 頁
(6) 情報の公開への対応	30 頁
(7) 新型コロナウイルス感染防止策	31 頁
<b>2-3 施設設備の維持管理業務について</b>	32 頁
(1) 利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応	32 頁
(2) 施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての基本的な考え方	32 頁
(3) 維持管理業務に係る経費積算の考え方	35 頁
(4) 外部委託する業務内容とその考え方	35 頁
(5) 委託先選定方法	36 頁
(6) 委託、工事請負の発注予定	36 頁
(7) 省エネルギー・省資源への取組	38 頁
<b>2-4 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等</b>	39 頁
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	39 頁
(2) 事故・緊急時の体制・対応	41 頁
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	42 頁
(4) その他	43 頁
<b>2-5 利用者等の要望の把握及び対応方針</b>	44 頁
<b>2-6 文化芸術事業にかかる自己評価手法</b>	46 頁
<b>3 組織及び職員の配置等</b>	47 頁
(1) 管理運営の組織	47 頁
(2) 職員の職種等	49 頁
(3) 日常の職員配置	51 頁
(4) 障がい者又は高齢者の雇用計画	51 頁
(5) 施設設備の適切な維持管理のために必要な専門職員の配置	52 頁
(6) 文化芸術事業を実施していくために必要な専門職員の配置	52 頁
(7) 人材育成	54 頁
<b>4 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況</b>	58 頁
<b>5 法人の社会的責任の遂行状況</b>	59 頁
<b>6 資料</b>	60 頁

# 鳥取県文化振興財団が目指す 鳥取県立県民文化会館の役割



地域の人々が活気溢れる社会、心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現

当財団では「地域の人々が活気溢れる社会、心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現」という目的のもと、文化芸術に関する各種事業を積極的に推進することにより県民文化の育成と振興を図り、そして県民に広く文化活動の場を提供することにより自主的な活動支援、人と人の交流、地域の活性化を図ってきました。

平成15年10月に公布施行された「**鳥取県文化芸術振興条例**」においては、県民一人一人が文化芸術を実践し、これに親しみ、触れ、これを支えていくことによって「心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力ある社会の実現に向けた取組を行っていくことが重要」とされています。

平成24年6月に公布施行された「**劇場、音楽堂等の活性化に関する法律**」では、「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆きずなを形成するための地域の文化拠点であるとともに、全ての国民が、潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。」と明文化されました。また、平成29年6月に改正された国の「**文化芸術基本法**」においては、「年齢、障がいの有または経済的な状況にかかわらず全ての人々が文化活動を享受でき、また教育の重要性に鑑み、学校等、文化活動を行う団体、地域の各関連分野における連携、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する」ことが打ち出されており、これらの法令等を踏まえ、着実に変革を進めてきました。

加えて、近年、地域・社会が大きく変容し、文化芸術が地域及び社会における課題を解決する処方箋として社会的効用を發揮するという新たな重要性も増している中で、公立文化施設（劇場・音楽堂）が果たすべき役割は、ますます重要なっています。とりわけ、新型コロナウイルスは、現在も日常生活や催事等に多くの影響を及ぼしていますが、この新型コロナ禍においてリアルな文化芸術のもつ大きな効用が改めて認識されたことは、文化芸術に携わるものにとって大きな道標となるものであり、万全の感染防止対策を行いながら地域に文化芸術を届けていくことが重要です。

当財団は、改めて公立文化施設（劇場・音楽堂）の役割である「文化芸術の振興」「地域の文化振興」「地域の活性化」「シティセールス」を再認識し、その機能を十分に発揮するよう各種事業を展開していくことを考えています。

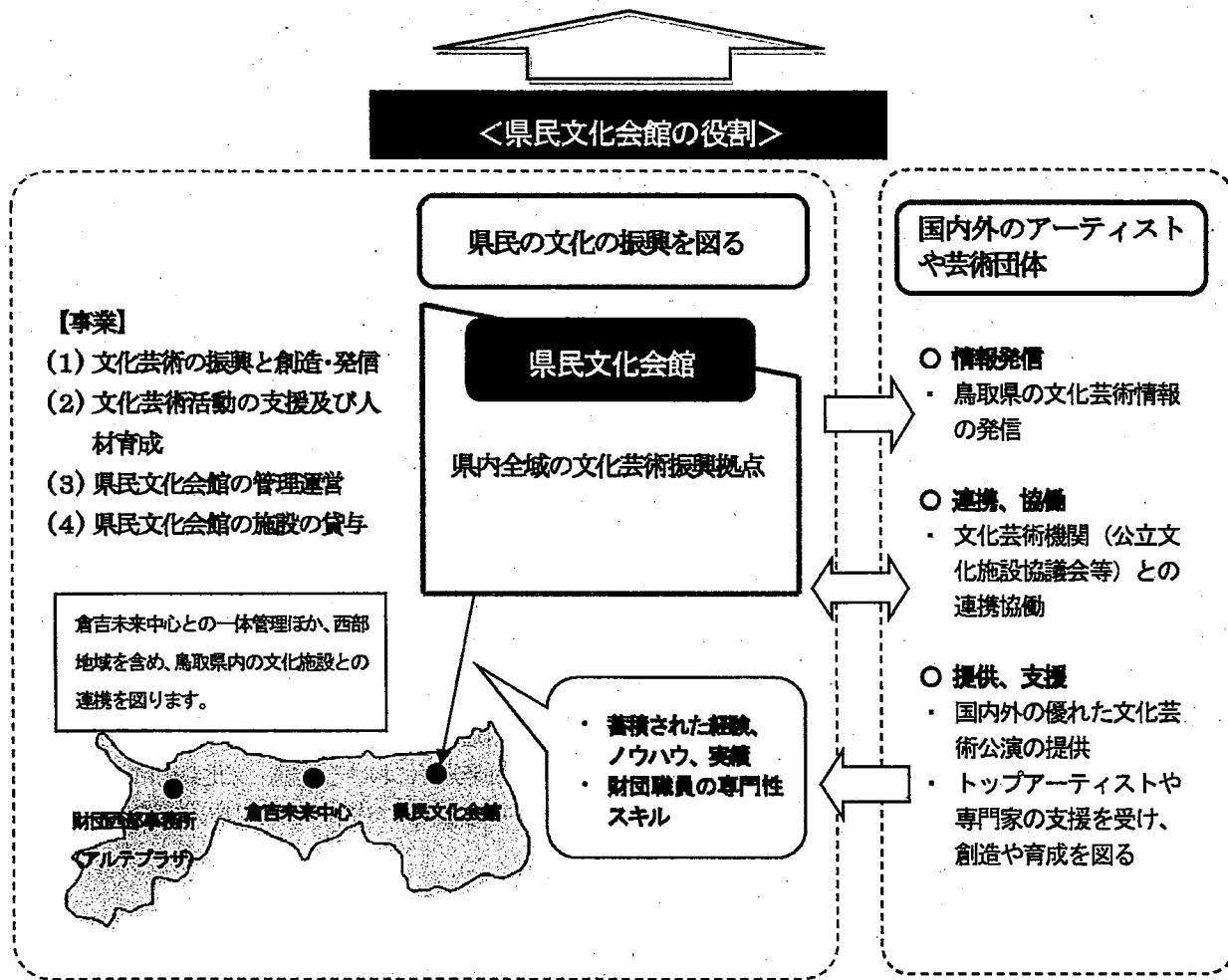
以上を踏まえ、県民文化会館は、文化芸術の創造、交流、発信の拠点として、また、芸術家や芸術団体等による多彩な文化芸術活動の場として運営・整備を行っていくことに加え、SDGs（Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標）の概念のもとアウトリーチの効果を十分に発揮し、社会包摂（共に支えあう社会を作る）につながる実演芸術などを積極的に推進し、**地域社会の健全化・活性化を図り、地域の人々が活気溢れる社会及び心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現**を目指します。

令和5年2月

公益財団法人鳥取県文化振興財団

## (公財)鳥取県文化振興財団が目指す県民文化会館の役割図

心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活及び個性豊かな活力ある社会の実現



### 公益財団法人 鳥取県文化振興財団

#### 《目的》

- ・県民文化の育成と振興
- ・文化活動の場の提供
- ・自主的な活動の支援
- ・人と人との交流と地域の活性化

#### 《目的達成のために行う事業》

- ・文化芸術の振興、創造及び鑑賞普及
- ・文化芸術活動の支援、人材育成
- ・文化芸術に関する情報の収集と発信
- ・文化芸術の振興に関する事業の受託
- ・文化の振興及び交流のための施設の管理運営

## 1 管理運営の基本的な考え方

(公財)鳥取県文化振興財団は、平成5年から鳥取県立県民文化会館の適切かつ効率的な管理運営と併せて、さまざまな文化芸術事業を行い、県民の皆様へ文化芸術分野における公共サービスを提供してきました。この29年間に蓄積された経験やノウハウを十全に發揮するとともに、専門的技術に裏打ちされた文化芸術のプロ集団が管理運営を行う強みを最大限に活かすため、県民文化会館は「地域(広域)拠点型劇場」を目指します。実演芸術という「心のワクチン」を、「ライブ・アート・プロジェクト」という心震わす力強い大きな波に乗せて、確実に各地域に届けるため、令和4年9月に策定した「財団の6つのミッション」を実現すべく各種取組を実践します。

加えて、同時に策定した「会館の3つのミッション」の達成を目指して会館の運営を進めるとともに、「利用者・来館者の視点に立った質の高いサービス」を提供し、「安心・安全・公平」な施設運営を行います。

### 財団の6つのミッション

#### ①優れた実演芸術の鑑賞の場を提供

⇒全国トップクラスの機能を備えた劇場を活用し、国内外の優れた実演芸術を鑑賞する場を幅広く提供します。

①とどける

#### ②県内外に実演芸術を創造・発信

⇒新たに実演芸術作品をプロデュースし、県内外に発信します。..。

②つくる

#### ③実演芸術のすゝめを拡大

⇒次世代及び潜在的観客層への普及教育を図り、実演芸術に親しむ観客の拡大を図ります。

③ひろげる

#### ④地域全体の文化芸術力を向上

⇒市町村・市町村劇場や地域の実演家・団体と連携し、地域全体の文化芸術力の向上を図ります。

④つなげる

#### ⑤地域の課題に取り組む

⇒実演芸術の力を活用し、社会的課題の解決に取り組みます。..。

⑤こたえる

#### ⑥劇場・音楽堂への支援

⇒市町村劇場とのネットワークを強化し、継続的な活動と劇場関係者を支えます。..。

⑥ささえる

### 会館の3つのミッション

#### ①「見て・聴いて・感じて・笑って・踊って」

実演芸術に関わる鑑賞、学習・参加・創造など多彩なプログラムを企画し、多様な事業が相互に作用することで多目的に入りやすい劇場を目指すとして「県民文化会館があつてよかつ!」と多くの県民に言っていただける、愛され、居りてなる劇場を目指します。

⇒「個別・個人の本気」から「共有できる思い出づくり」へ、そして「叫びをしている劇場」へ

#### ②地域活性化の拠点

県立施設の重要なミッションとして、第一に「市町村劇場や多様な文化の担い手のリーディング劇場となることを目指します。

第二に、ソーン全体の核心力を持つことで、東西に長い鳥取県のどこからでも駆けこくなるソーンづくりを目指します。そのためにも市町村・市町村劇場との更なる連携を図り、これまで以上にアクトリーブを展開し、財団の地域と実演芸術につながることにより、身近に実演芸術の花火をかせることを目指します。

⇒「こちらに来て」「から」「そちらに行く」へ、そして「お客様(顧客の創造)」へ

#### ③アートの社会的功用の充実

劇場法の条文に記載されているように、地域コミュニティの創造と再生の劇場を目指されています。

「for ART(アートのため)」の事業だけなく「by ART(アートによる)」事業も、すなわちアートが手段となり社会的功用を生むする事業への社会的使命が高まっています。教育、福祉、観光、経済など、アートの持つ力で様々な分野の地域課題を積極的に取り組みます。

⇒「見る人」から「見る人」へ、そして「共感と感動」へ

## (1) 管理運営業務の基本方針

文化芸術の地域(広域)拠点型劇場として、利用者の安心・安全・公平な利用機会の確保を基本とし、そのための対応として重点項目を設定し、実践します。

### 《重点項目》

ア 利用者・来館者の安心・安全 イ 利用者(県民)目録 ウ 法令の遵守 エ 効率的な施設運営

#### ア 利用者・来館者の安心・安全の取組

- 定期点検、日常点検を実施します。(専門業者による設備等の保守点検、自己点検等)
- 県との連携による施設・設備等の実情に合わせた改修・更新と、事前保全、予防保全の観点等からの長寿命化への取組を行います。
- 防災訓練、各種訓練等を実施します。(地震対応、消防避難等の実地訓練、危機管理マニュアルの検証・整備等)
- 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画」を基本とし、(公社)全国公立文化施設協会の「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を踏まえて策定した当財団の「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」により徹底した感染防止対策を講じます。
- 救急搬送、除雪等についても適時対応します。

#### イ 利用者(県民)目録の取組

- 新たな施設利用者へのサービス向上策の導入を図ります。
- レストラン運営、自販機設置等必要に応じたサービスを実施します。
- 利用者等の要望把握と、その速やかで臨機応変な対応に努めます。
- 設備等の継続したバリアフリー化のほか、手話通訳者等を介したバリアフリー化への対応を図ります。
- ホームページの適宜バージョンアップ、情報誌アルテの活用、情報公開等の情報発信を行います。
- 施設の特性を活かした利用促進事業等を実施します。

#### ウ 法令遵守に基づく取組

- 施設・設備の適切な管理に努めます。(法定点検等)
- 法改正に対しても速やかに対応に努めます。(労働関係法令等)
- セキュリティ対策に努めます。
- 計画的研修会の実施、外部研修等への積極的参加による継続的な専門人材の育成を図ります。

#### エ 効率的な施設運営の取組

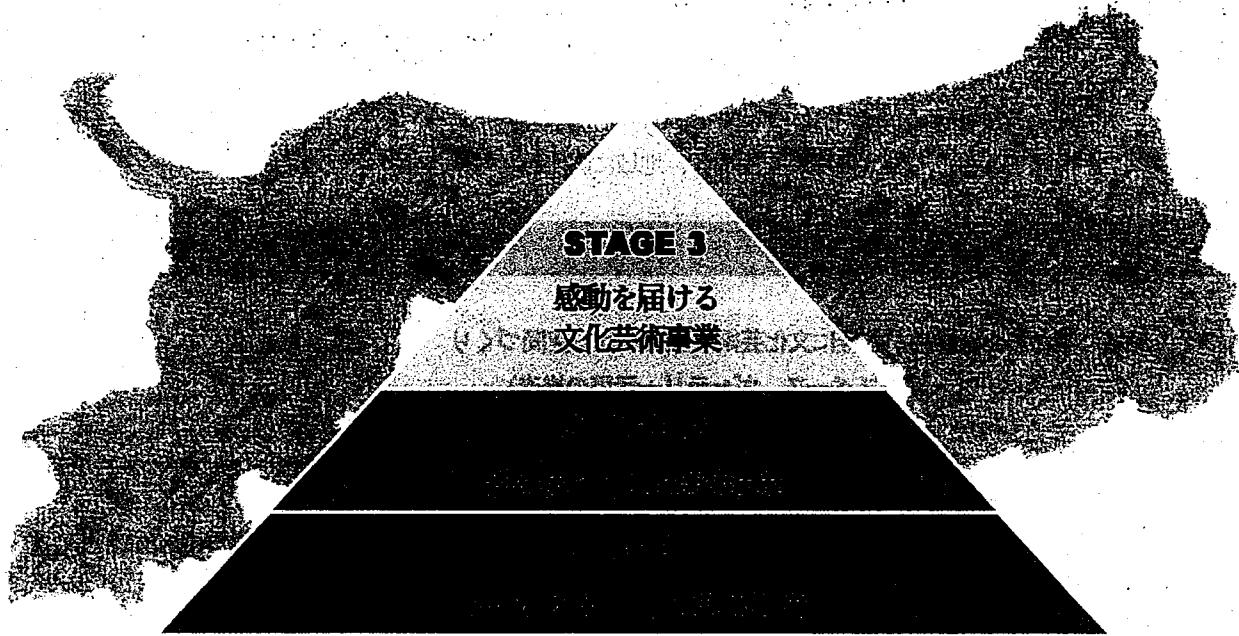
- 施設・設備の維持管理に係る経常的費用の軽減に努めます。(保守点検等業務の業務一括複数年契約、2館一括複数年契約の継続導入、契約電力の見直し、節電等)
- 環境への配慮の観点からの経常的費用の軽減に努めます。

#### オ その他の主要な取組

- 鳥取県産業振興条例(県内業者発注)、障がい者優先調達推進法、施設利用料の減免(障がい者減免、学校减免等)等の県施策を管理運営へ反映します。
- (公社)全国公立文化施設協会、(公社)全国公立文化施設協会中四国支部、鳥取県文化施設協議会等を通じてネットワークづくり、情報収集等を図ります。
- 適格請求書保存方式(インボイス制度)への適切な対応を行います。

## (2) 文化芸術事業の基本方針

実施する文化芸術事業を体系化することで、目的と目標を明確化させ、計画的かつ重層的な戦略のもと県内各市町村や文化芸術団体等と連携し、県民の誰でもが文化芸術を鑑賞、体験できる機会を創出します。



### STAGE 1 出会いを生む文化芸術事業の展開

#### 【目的】

県内市町村や文化芸術団体等と連携協力のもと、これまであまり縁の薄かった方々にも新鮮で笑顔溢れる実演芸術を届けることを目的とした事業を展開します。

#### 【目標】

- ・初めての実演芸術体験機会の創出を狙い、誰でもが鑑賞し、体験できる機会を設けます。
- ・若年層や家族が気軽に参加できる仕掛けを作ります。

### STAGE 2 彩を添える文化芸術事業の展開

#### 【目的】

県内市町村や文化芸術団体等と綿密な連携のもと、心地よい実演芸術に触れることにより、ライフスタイルに彩と夢を届ける事業を展開します。

#### 【目標】

- ・県民が多彩な実演芸術に触れ、魅力ある事業を体験できる機会と環境を整えます。
- ・実演芸術をより楽しみ深めるためのアウトリーチ事業を行います。
- ・将来を担う実演芸術活動者の発掘と育成を図ります。

### STAGE 3 感動を届ける文化芸術事業の展開

#### 【目的】

基幹ホールの優れた機能とこれまで培ってきた財団の専門的ネットワーク及び技術のもと、鑑賞・参加される方々に高質な実演芸術を満たすことにより大きな感動を届けます。

#### 【目標】

- ・県民を魅了する良質な舞台作品の鑑賞機会を提供します。
- ・次世代を担う若手芸術家・活動者との協働により高質な創造作品つくりを行います。
- ・将来を担う実演芸術活動者の発掘と育成を図ります。

## 2-1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

### 【施設の管理運営に関する取組】

#### (1) 利用者へ提供するサービスの向上策

何度も訪れてみたいと感じる魅力ある施設、また訪れてみたい広場として、来館された皆様の心に残る対応を心がけるとともに、利用者及び来館者（以下「利用者等」という。）の目線に沿った、優しい施設づくりを目指します。加えて、利用者等が楽しく集える環境を創出し、地域に開かれた空間づくりを行います。

##### ア サービスの向上策

###### (ア) 地域に開かれた、誰もが気軽に文化芸術に触れられる空間づくり

###### (フリースペース・屋外スペース、ギャラリー活用の推進)

- a フリースペース、ギャラリー、屋外スペースを文化芸術活動やイベントで人が集い、楽しく過ごせる空間として地域の皆様が自由な発想で活用できるよう、会議室等他施設の利用団体との調整を図りながら誰もが文化芸術に触れることができ憩うことができる開かれた空間づくりを進めます。
- b より多くの地域の皆様が憩いの場として安全に楽しくに過ごせるよう、屋外スペースの環境整備を進めます。
- c フリースペース、屋外スペース、ギャラリー等の利用例をホームページ等で紹介し（利用者の許可を得たもののみ）、利用される方にイベント開催へ向けて、これまでの経験を生かしたアドバイスを行います。



【ギャラリーの活用】

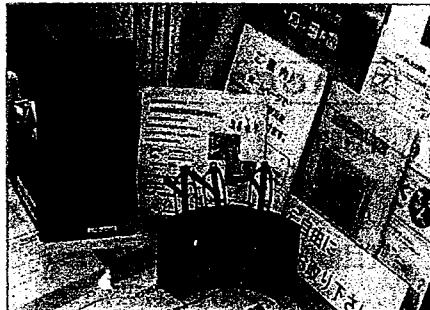


【屋外スペースの活用】



###### (イ) 様々な来館者の目線に沿った、優しい施設づくり

- a 誰もが安心してくつろげる施設づくりを目指して、ユニバーサルデザインの導入、バリアフリー化に取り組みます。
- b 障がいがある方でも安心して来館できるように、ハートフル駐車場の案内と活用を進めます。
- c 安全衛生委員会による館内外の点検・整備、TEAS活動による整美を行い、心地よい環境を整えます。



【輪談ボード・老眼鏡・利用案内チラシ】

###### (ウ) 文化活動者（利用者）のサポート

- a コミュニティ掲示板にメンバー募集等の情報を掲示するなど、活動者のネットワークづくりを支援します。
- b ポスター掲示・チラシ配架を刷新し、より分かりやすく県民の皆様に活動者の皆様の公演情報をお知らせします。
- c 発表の場、活動の場を求めている活動者に、ホール1階席のみの利用、楽屋のみの利用について、ホームページ等でご案内します。
- d 梨花ホールの閑散期に「ピアノ練習割引プラン」の料金設定を設け、活動者のホール利用を促進します。

### (工) 訪れた方の心に残る管理運営（おもてなしの心等の接遇研修・ユニバーサルデザイン研修の実施）

- a サービス向上、利用促進のためには、職員の接遇意識、技術の向上は不可欠です。定期的に専門家による接遇研修を開催し、知識と技術を習得するとともに、職員のポジションに応じた外部研修等に参加する機会を積極的に設けます。また、日常業務の中で利用者等から「ただく声」を真摯に受け止め、利用者等のニーズに沿ったサービスを提供できるよう職員間で知識・技術の共有に努めます。
- b 障がい者、高齢者等来館される方の視点に立った研修を実施します。
- c 施設利用者や来館される方へ、より正確な当館の情報や魅力を伝えることができるよう、舞台設備に関する知識、公演に関する知識習得のための研修を実施します。

### (オ) 来館者の安心・安全の確保

- a 全ての利用者等が安心して来館、利用できるように、施設、設備の点検、衛生面の向上に努めます。
- b 新型コロナウィルス感染症拡大防止対策の一層の徹底及び施設利用者の安心・安全確保のため、利用時間を閉館時間の30分前の21時30分までとします。

### (カ) 飲食等施設の運営

飲食等施設の運営については、3館利用者（県民文化会館、図書館、公文書館）の飲食物の提供にとどまらず、学生、親子、地域の方々が憩い集えるカフェスペースとして、利便性の向上に加え3館連携事業による賑わいづくりへの活用を目指した運営を進めます。

- a 来館者のニーズに沿った多種類のメニューの提供
- b 会館の公演等と連動した営業時間の延長
- c 会館利用者のニーズに応じたテイクアウトメニューの提供
- d さまざまなイベントに応じた飲食サービスの提供
- e 季節等に合わせた店内装飾
- f 来館者のニーズに応じた室内環境整備

## （2）施設の利用促進、利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組

利用者等からいただいたご意見、ご要望を大切にし、これまで様々なサービス・改善を行ってきました。

現在行っているサービスは、状況の変化に合わせて内容を見直しながら継続するとともに、今後もより満足度の高い施設を目指し、利用者等の視点に立ったサービス改革に取り組みます。これにより、新規利用から継続利用へと重層的に繋げ、利用率向上と利用料収入の増加を図ります。

### ア 施設の利用促進

#### (ア) ホームページの活用

- a 施設利用に関する様々な情報及び設備機器等の改修、修繕工事等、最新情報を適宜ホームページに掲載します。
- b 施設の空き状況公開、ホールの座席表、施設の平面図、ホール利用のご案内（イベントごとの利用料金）、各種申請書（書き方サンプル付き）等をホームページから入手できるようにします。
- c 平成27年度からホームページをスマートフォン対応にリニューアルし、利便性の向上を図りましたが、引き続き時代のニーズを捉えながら、デザイン等を工夫するとともに、掲載内容の充実、利便性の向上に努めます。

#### (イ) 鳥取県文化振興財団情報誌「アルテ」、サービス案内チラシの活用

- a 情報誌「アルテ」のインフォメーションコーナーに施設・設備の最新情報や、便利な情報、お得な情報を掲載し、県民の皆様へ適切な情報を提供します。
- b イベントごとの利用料金を分かりやすくしたパンフレット「ホール利用のご案内」、その他「サービス案内チラシ」を活用し、実施しているサービス等の周知を図ります。

#### (ウ) 営業活動

- a 施設利用状況の把握・分析を行いつつ、県・市町村等の行政機関、文化芸術団体等への働きかけや情報交換等により連携を強化するとともに、マスコミ、プロモーター等へホールの空き状況の情報提供を行うなど、積極的な営業活動を展開します。
- b ホール、飲食等施設（レストラン）のリニューアルによる利便性と機能の向上を活かした営業活動を行います。ホールの音響・照明の改良、耐震性・換気機能の向上、ペアシートの導入等、及び飲食等施設の「賑わいの創造力フェ」としての機能を当館の魅力として発信するとともに、利用促進ツールとして活用し、従来の利用者については当館の顧客としてリピーター確保、また新たな顧客創出として新規利用者の獲得を図ります。
- c 他の文化施設の利用実態を調査・分析し、改良すべき誘客（営業）方法があるか引き続き検討します。

#### (エ) 県内各種イベントのチケット取扱及びポスターの掲示

プレイガイドとして、県内で開催される各種イベントのチケットを取り扱い、県内で開催される様々な最新情報を提供します。また、チケット販売システムの導入により、財団主催事業においては、インターネットでのチケット購入、コンビニでのチケット発券を可能とし、さらに、購入時のクレジット決済システムを導入して、利便性向上による利用促進を図っています。

#### イ 利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組

利用者の方がより高い満足度を得られるサービスを提供し、継続利用へつなげることにより、利用率向上と利用料収入の増加を図ります。

#### (ア) 継続して実施する主なサービス

予約申込	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 文化芸術事業でホール、イベントホール（展示室）を利用する場合は13ヵ月前に受付</li><li>○ 國際的水準の舞台芸術公演ホール、イベントホールを利用する場合は優先的に受付</li><li>○ ホールの予約受付期間終了後、文化活動での楽屋の利用を受付</li><li>○ 施設利用状況（空き状況）のネットによる公開</li><li>○ 利用変更手続きのスマート化</li><li>○ 利用辞退に伴うキャンセル料の負担を軽減</li><li>○ 利用申込み受付時間の変更</li><li>○ 会議準備室の単独貸出</li></ul>
割引制度	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 利用申込手続きのオンライン化</li><li>○ 梨花ホールの1階席のみの利用割引</li><li>○ 会議室に営利目的での利用料金を設定</li><li>○ 梨花ホール4月・5月の午前・午後区分にピアノ練習割引プランを設定</li></ul>
その他カスタマーサービス	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 車椅子、ベビーカー、子ども用シートクッション、子ども用踏み台、ひざ掛け、加湿器等の貸出し（無料）</li><li>○ Wi-Fiスポット整備（フリースペース）</li><li>○ 携帯電話等充電器設置（200円/30分）</li><li>○ コイン式コピー機設置（カラーコピー：30円/枚、モノクロコピー：10円/枚）</li><li>○ ファクシミリ送受信サービス（送信：20円/枚、受信：10円/枚）</li><li>○ Wi-Fiスポット増設（会議室、リハーサル室、練習室等）</li><li>○ 新たな施設利用備品の増設（検温器、表面温度計測サーモグラフィハンディカメラ）</li><li>○ 持ち込み電気機器の料金設定変更（1Kw未満電気代無料）</li></ul>

#### (イ) 新たなサービスの導入・改善

##### a 利用受付カウンターにタブレット端末を設置

窓口の混雑解消や非対面による受付業務推進のため、利用受付カウンターにタブレット端末を設置し、利用希望者に対して施設の空き状況を検索していただくほか、利用申込、支払いまで可能な予約システムの周知・利用拡大を図ります。

#### b イベントホール（展示室）床改修

これまでのタイルカーペットから、防水性能と音響効果の高いタイルシート床材へ改修することにより、小規模なピアノ演奏やダンス発表会の会場として自由度が高い利用が可能となり、利用者の利便性及び利用率の向上を図ります。

#### c ハートフル駐車場の改修

ハートフル駐車場に屋根を設置し、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、よりバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した取り組みを推進します。

#### d デジタルサイネージの新設

財団自主事業のほか、県内各地域における文化芸術情報をより多くの来場者へ効果的に発信する役割と、災害発生時における来場者への注意喚起を行うためフリースペースに移動型デジタルサイネージを新設します。

#### e 照明調光設備の更新

第1・第2会議室の照明調光設備の更新に伴い照明器具を増設し、照度不足の改善を行います。

#### f 月曜日の臨時休館

開館から30年目を迎え、建物、設備・備品の老朽化に伴う不具合が増えてきていることから、利用が入っていない月曜日を引き続き臨時休館日とし、施設、設備、備品等の点検・修繕を行うことで、突発的な不具合や事故を未然に防ぎます。また、今後は利用者への安全・安心と催事の安定実施をより一層担保できるよう毎週月曜日を休館日とすることの検討を進めます。

### (3) 地域の賑わい創出に向けた取組

まちづくりや地域活性化を進めていくには、行政、周辺施設、地域の住民等多くの関係者の連携と協力が必要不可欠です。会館は、第3期に構築した多様なネットワークと敷地内施設との協働を通して、文化施設としての特性を活かした事業に取り組みます。また県からの補助事業「とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」も今まで以上に参加者、文化活動者が積極的に参加できる環境を整え、各種事業により会館周辺地域がますます活性化されるように事業展開したいと考えています。

#### ア 県民文化会館周辺にぎわい事業

財団協賛パートナー企業と連携・協働し、文化芸術による支援者同士の交流が生まれる機会を創出するとともに、会館周辺の施設等と連携・協働し、人が集うことを目的に実施します。

##### (ア) 財団支援者等との実演芸術交流

- (イ) 図書館、公文書館、県民文化会館他事業との連携企画  
(カフェ施設コンサート等)



【アートサロン】

#### イ 夢空間事業 <けんぶんファミリープログラム「夢」ひろがる“空間”～ようこそ劇場へ！～>

会館が地域にとって身近で親しみやすい施設となることを目的とし、施設の特性を活かしながら誰もが芸術文化に親しむ環境を生み出していくため、県民文化会館イベントホール等を利用し、気軽に様々なジャンルを鑑賞できる場の提供とともに、親子で気軽に参加・鑑賞ができるワークショップ形式の鑑賞できる小規模公演等を実施します。



【アートSQUARE 夢空間 Vol. 39】

## ウ ホール探検ツアー

＜けんぶんファミリープログラム「夢」ひろがる“空間”～ようこそ劇場へ！～＞

ホールや舞台芸術への関心・意欲の醸成を図ることを目的として、親子や若年層を対象としたホール探検ツアーを実施し、普段は見ることや立ち入ることの出来ない各種の舞台装置や機材の操作体験、会館や舞台芸術を下支えする裏方スタッフの役割などの解説等を行います。



【ホール探検ツアー2021】

## エ みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート

＜けんぶんファミリープログラム「夢」ひろがる“空間”～ようこそ劇場へ！～＞

舞台芸術への関心や意欲を向上することを目的として、会館が保有している3種のグランドピアノを活用してそれぞれの特色や魅力を感じる参加・体験型の事業を実施し、専門家による説明に加えミニコンサートを行い、生の舞台芸術に触れる機会を設けます。



【みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート】

## オ 鳥取県からの補助事業「とリアート（鳥取県総合芸術文化祭）事務局業務」

鳥取県からの移管を受け、引き続き「とリアート事業」の円滑な運営を行なながら、「県内の文化芸術活動の裾野拡大」「頂点の伸長」「人材育成」という目的達成に向けて、県民の皆様とともに取り組んでいます。令和4年度以降においても、実行委員会事務局及び東部地区・中部地区・西部地区委員会事務局運営を行い、財団職員がアートマネージャーや委員の後見役となり、アートマネジメントの手法を伝播させ、地域の文化芸術の活性化や交流の輪を広げていきます。



【とリアート 2022 東部地区イベント】

## (4) SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) に関する取組

平成27年9月に国連で採択された国際社会共通の目標「SDGs（持続可能な開発目標）」の推進に向けて、17の目標それぞれの視点を反映した、持続可能な管理運営に努めるものとします。

また、SDGsの目標は相互に関連していることから、関係団体と連携・協力し文化芸術の力で「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、平和と公正など、グローバルな諸課題の解決に関する様々な取組を進めていきます。

### 【具体的な取組項目】

SDGs17の目標のうち、次の項目について具体的な取組を検討します。

4 賢い高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 繁きがいも経済成長も	9 各業種と技術革新の基盤をつくろう
誰もが実演芸術に触れる機会の提供(子ども向けワーキング等)	性別に関わらず全ての人が平等に協働し創る実演芸術	アーティストやクリエイターが一般に認められる職業として成立つ社会の実現へ	公演のチラシやチケット、パンフレットなど広報物のデジタル化へ
11 住みよいられるまちづくり	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
文化芸術を通した地域の発展へ	舞台美術や衣装製作など環境に配慮し思いやりの社会へ	CO2排出量の削減や節電、廃棄物のリサイクルと削減へ	市町村・文化団体等と連携した事業実施による持続可能な地域の発展

※令和4年10月 「とっとりSDGsパートナー制度」へ登録



【17のSDGsアイコン】

## 【文化芸術事業に関する取組】

### ARTS FOR EVERYONE ~アートでつながる 心うるおう 未来のために~ 「とっとりひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」

鳥取という地域をステージに、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、  
会館から地域へ、そして、全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、  
アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、  
人々が絆を形成するための環境づくりを目指します。

文化芸術が持つ3つの価値（基本的価値、社会的価値、経済的価値）を踏まえ、とりわけ、実演芸術を基軸に置いた「ひと」と「まち」の創造・創出という公共性・効用性を最大限發揮し、「文化芸術が日常生活の一部」となるよう、財団スローガンである「ARTS FOR EVERYONE ~アートでつながる 心うるおう 未来のために~」をもとに、最重点の取組施策として『ライブ・アート・プロジェクト』を発動します。これは、鳥取という地域をステージにアウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、会館から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指して「とっとりひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」を始動しています。これは実演芸術でしか体験できない「リアルな感動」を通して、文化芸術が持つ基本的価値を地域に届け、地域アイデンティティとして地域の活性化を目指すものです。地域によって商習慣、文化資産、行動習慣が異なることから、それぞれの地域性を踏まえて「トライ＆エラー」と「スクランブル＆ビルド」で事業を企画・立案・実施するとともに、1事業（プログラム）は企業（店舗）の1商品と同じであるとの認識のもと、社会的成果（アウトカム）に向けた全事業プログラム（=事業戦略）を構築することが必要です。ミッションの達成を考える上での事業分野で特に考慮すべきポイントは、"事業のブランド化からホールのブランド化へ" "非日常から発見、楽しみを得るホールへの進化" の2つです。

このポイントを踏まえた事業分野においてのビジョンを設定すると、次のとおりです。

- ① 実演芸術のプレゼンスを高める劇場を目指します。
- ② 優れた実演芸術作品を継続的に創造・発信し、県内外での認知度を高めます。
- ③ 多種多様な人劇場に集い、親しまれる劇場を目指します。
- ④ 国内外の良質で多様な公演の鑑賞機会の提供と質の高いサービスを実施します。
- ⑤ 実演芸術により豊かな感性を育み、次世代への継承・発展を図る劇場を目指します。
- ⑥ ファミリー・プログラムを充実させ、ファミリー層の来館を促進します。
- ⑦ 子どもを対象とした事業を積極的に展開し、人材育成・発展の新しい広場を目指します。
- ⑧ アウトリーチを始め各種事業を市町村及び市町村劇場とともに推進します。
- ⑨ 市町村・市町村劇場とともに、地域的な文化振興を図る劇場を目指します。
- ⑩ 県内の市町村・市町村劇場と協働して巡回公演、ワークショップ等の拡大を図ります。
- ⑪ 地域の課題に積極的に応え、地域に貢献する劇場を目指します。
- ⑫ 行政や関係団体と連携しながら、地域のニーズを把握し、課題解決を図ります。  
(地域活性化、人口減、子育て支援、教育・多文化共生、福祉、観光 等)

事業実施にあたっては、「財団の6のミッション」及び上記ビジョンを踏まえ、事業を体系化(STAGE 1から3に重層化)して、目的と目標を明確にし、段階的かつ重層的な戦略のもと、県内各市町村・市町村劇場や実演家・文化芸術団体等と連携して、県民の誰もが文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出します。

## (5) 文化芸術団体等が行う催物等に対して、文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員等による助言・支援を行う仕組や体制

### ○文化芸術に関する専門知識を有する職員による助言・支援の考え方

当財団では、平成15年度より財団職員のアートマネジメント力の向上と意識改革を目的にアートマネジメント研修会を継続的に行ってています。また、(公社)全国公立文化施設協会や(一財)地域創造等が主催する各種研修会にも積極的に参加し、専門性の習得を図ってきました。研修会に参加することにより、県外の公立文化施設職員との交流を通じた学習も深まり、人材のネットワークも拡大してきました。

このような研修や事業実施による実践的育成(OJT)の結果、優秀な人材が財団内に生まれてきました。その成果を踏まえ、今後、その技術やアートマネジメント力を文化芸術団体や個人の文化芸術活動者に対して、次のとおり実践します。

### ア 専門知識を有する企画職員による助言と支援

#### (ア) 相談窓口の設置

気軽に企画制作の支援(相談、助言、指導等)ができる窓口を開設し、文化芸術団体等が行う催事等の企画立案・広報・運営に関する相談に応じて、円滑な事業の実施を支援(無償)します。

#### (イ) 文化芸術活動者に対する支援

当財団の主催事業には、モチベーションの高い方が多く参加されます。この人材を将来鳥取県の財産として育成し、県内での活動の場を広げていくため、当財団職員が今まで培ってきたアートマネジメントのノウハウと作品創造の専門技術を地域社会に還元します。

##### a 実践的育成による企画制作支援(助言、指導等)

財団主催事業(育成・創造事業)や「とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)」に参加する県民の皆様とともに事業推進する過程において、アートマネジメントの概念や手法を伝播させ、地域の文化芸術の活性化や交流の輪を引き続き広げます。

また、第14回全国障がい者芸術・文化祭の成果を踏まえ、障がい者と健常者との共生を目的とした事業を拡充するとともに、その政策立案ができる人材育成にウェイトを置いた事業展開を目指します。

##### b アートマネジメント力向上に役立つ情報の提供

舞台芸術作品の制作には、企画立案・運営・経営(予算管理・経理事務)、舞台技術に関する専門的業務の向上が不可欠です。助成金情報、企画立案、広報、契約、経理事務、リスクマネジメント、障がい者との舞台制作などの情報(図書、資料等)を提供します。

#### (ウ) 教育機関連携事業(実習)

県内の大学生を対象に、教育機関と連携を図りながら、公演制作業務の現場の声を活かしたアートマネジメント座学や舞台技術体験を実施します。

### イ アートマネジメント関連図書の閲覧

#### (ア) 図書の積極的活用

広く県民の方に、アートマネジメント能力の向上とレベルアップに役立てていただくとともに、県内文化芸術の振興の一翼を担う文化施設職員のマネジメント能力向上のため、会館が保有(会館応接室に所蔵)するアートマネジメント関連図書の利用を積極的に提供します。

#### (イ) 対象者

県民、県内文化施設職員及び文化振興財団職員

#### (ウ) 図書の種類

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・アートマネジメントに関する図書</li> <li>・舞台芸術ジャンル別専門書</li> <li>・舞台技術に関する専門書</li> <li>・その他文化芸術に関する図書</li> </ul> | <p>【ジャンル別図書内容（一例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法律、文化政策・アートマネジメント、ボランティア、企業PR等</li> <li>●広報・マーケティング、アートリーチ、ワークショップ、表現教育等</li> <li>●音楽、演劇、古典芸能等</li> <li>●舞台技術、その他芸術ジャンル等</li> </ul> |
|---|--|

## ○舞台技術に関する専門知識を有する職員による助言・支援の考え方

蓄積した舞台技術経験やノウハウを県内の文化芸術活動発展のため、施設利用者や文化芸術団体、アマチュア活動者等はもとより、文化・教育に係る行政機関や施設を対象に、技術資料の提供やアドバイス・助言を行うと共に、文化芸術団体や教育機関とも連携しながら、技能や知識習得の機会を設け、将来につながる人材と地域の文化芸術活動の継続・発展に努めます。

### ア 専門知識を有する舞台技術職員による助言と支援

#### （ア） 舞台づくり相談窓口の設置

舞台づくりに関する疑問や不明な点について、いつでも相談ができる窓口を事務所内に開設しており、施設ご利用時の技術的内容について、提案やアドバイスを通じてサポートします。

#### （イ） 利用者への積極的なサポート

施設のご利用に際しては、安全、安心はもとより、文化団体等のイベント開催計画について、円滑に催事を開催していただけるように、施設の設備・機器を熟知した舞台技術職員が、プランづくりからオペレートに至るまで、助言、指導等積極的なサポートを行います。

#### （ウ） 文化芸術活動者に対する支援について

地域の文化芸術団体・アマチュア団体・公共団体等が会館以外（県内各地）で、文化芸術公演や発表会を開催される場合には、日程調整の上、舞台技術（照明・音響など）・演出等に関する助言・指導等の技術支援を行います。

#### （エ） 県内文化施設及び教育、行政機関に対する支援について

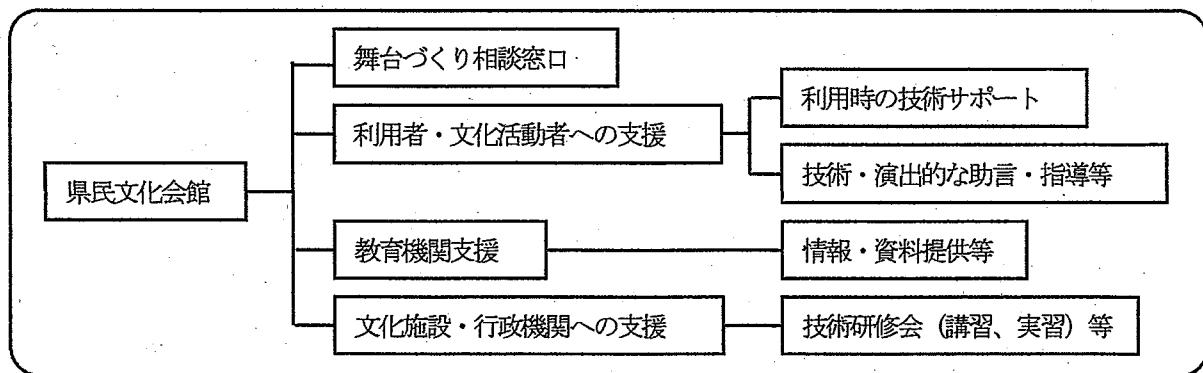
県内文化施設及び行政機関に対して、施設の建替え、設備改修、更新等の計画・立案をする際に、舞台設備や専門機器の技術動向や運用・維持管理に関する情報の提供及び助言、提案等を行うことで、県内文化施設の運用・維持管理に有効な技術支援を行います。

#### （オ） 教育機関連携事業（舞台技術講習会・実習・施設見学会等）

舞台芸術や文化芸術活動に取組んでいる県内の大学生や高校生を対象に、教育機関と連携を図りながら、舞台技術に関する研修会（講義及び実習）や舞台設備の見学会等を開催します。参加者が舞台技術を習得することで、自らの公演等で、安全で円滑な舞台進行や演出的なレベルアップが実現できることを目的とし、学生や生徒ばかりではなく、顧問教師や文化芸術活動者等も含めて継続的に研修会等を通じて技術支援を行います。

（平成26年4月より、鳥取大学地域学部と文化、芸術、教育、まちづくり等の分野での連携協力に関する覚書を取り交わし、継続的に連携協力しています。）

## ○支援体制



- (6) 施設を利用して行う文化芸術事業の事業計画、収支計画、ジャンル構成等 及び  
 (7) アウトリーチ活動、文化芸術活動者の発掘・育成をはじめとする育成・創造型事業の中長期的な取組方針、事業計画、収支計画等

新型コロナウイルスの影響により社会が大きく変化する中、文化芸術分野も催しの延期や中止が相次ぎ、厳しい状況にさらされております。そのような中で、危機を乗り越えるべくコロナ禍での活動の可能性やアートの役割について明確にした、新たなアートマネジメントが必要となります。

令和3年度より始動した、鳥取という地域をステージに、アウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、会館から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指し「とつとりひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」を継続します。

## **ア コンセプト ARTS FOR EVERYONE ~アートでつながる 心うるおう 未来のために~ 「とつとりひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」**

### **イ 基本方針**

#### **(ア) すべての人が文化芸術に触れ、感動できる仕組みづくり**

- ・より多くの県民に文化芸術の魅力と優れた音楽ホールとしての施設の特性を伝えられるよう、幅広いジャンルのラインナップで文化芸術事業を提供します。
- ・鑑賞型、参加型、育成型とタイプの異なる事業をバランスよく計画します。
- ・若手世代に知られる著名なアーティストを招聘し、初心者向けの演目を選定します。
- ・公演に付随するイベント(レクチャー等)により、初来場者の興味を喚起することで、今後のホール運営を支える世代の方々が県民文化会館を起点に交流し、集う仕組みを創造します。

#### **(イ) 次世代の文化芸術の担い手の育成**

- ・子どもや親子連れが足を運びやすいプログラムの企画や、未就学児を伴う保護者が周囲に気兼ねなく親子で鑑賞できる機会を設けます。
- ・中高生が参加し、音楽を通じて交流できる体験型プログラムや、一流の演奏家から直接指導を受けることができる育成型の文化芸術事業を企画します。

#### **(ウ) 地域と施設との協働による文化力の発信**

- ・地域にゆかりのある演奏家にとって演奏の機会、鑑賞者にとって県民のパフォーマンスを見る機会を提供し、両者をつなぐことで地域の文化芸術の振興を図ります。
- ・世界で活躍するプレーヤーと地元の中高生による共演や、地域の演奏家と中高生による協働のコンサートを実現し、地域の若い力を発信します。
- ・プレ・アフター・コンサートの開催、アーティスト・パートナー(発表機会を求める演奏家などを登録)の設置などにより演奏者に発表の機会を提供し、県民が日常生活において気軽に生演奏を楽しみ、文化芸術に触れる機会を増やす活動に取り組みます。

### **ウ アウトリーチの積極的展開**

文化芸術におけるアウトリーチは、一言でいえば、芸術家(芸術団体ないし文化施設)が、普段、文化芸術に触れる機会の少ない市民に対して、(その生活の場に出向いていく)働きかけを行うもので、日本語で表記するならば、「芸術普及活動」或いは「教育普及活動」と言われています。

アウトリーチ活動は、文化芸術を享受する層を広げ、さらに創作する側の創作意欲を高めることに寄与することができ、このことを通して、文化芸術が社会に果たす役割を広げ、地域の文化芸術をより豊かなものに発展させる可能性を秘めていると考えます。このような理解と立場で、アウトリーチ事業を積極的に展開していきます。

## エ 事業計画

事業実施においては体系化することで目的と目標を明確化させ、段階的かつ重層的な戦略のもと県内各市町村や文化芸術団体等と連携し、県民の誰でもが文化芸術を鑑賞、体験できる機会を創出します。



### STAGE 1 出会いを生む文化芸術事業の展開

#### 【目的】

県内市町村や文化芸術団体等と連携協力のもと、これまであまり縁の薄かった方々にも新鮮で笑顔溢れる実演芸術を届けることを目的とした事業を展開します。

#### 【目標】

- ・初めての実演芸術体験機会の創出を狙い、誰でもが鑑賞し、体験できる機会を設けます。
- ・若年層や家族が気軽に参加できる仕掛けを作ります。

### STAGE 2 彩を添える文化芸術事業の展開

#### 【目的】

県内市町村や文化芸術団体等と綿密な連携のもと、心地よい実演芸術に触れることにより、ライフスタイルに彩と夢を届ける事業を展開します。

#### 【目標】

- ・県民が多彩な実演芸術に触れ、魅力ある事業を体験できる機会と環境を整えます。
- ・実演芸術をより楽しみ深めるためのアウトドア事業を行います。
- ・将来を担う実演芸術活動者の発掘と育成を図ります。

### STAGE 3 感動を届ける文化芸術事業の展開

#### 【目的】

基幹ホールの優れた機能とこれまで培ってきた財団の専門的ネットワーク及び技術のもと、鑑賞・参加される方々に高質な実演芸術を満たすことにより大きな感動を届けます。

#### 【目標】

- ・県民を魅了する良質な舞台作品の鑑賞機会を提供します。
- ・次世代を担う若手芸術家・活動者との協働により高質な創造作品つくりを行います。
- ・将来を担う実演芸術活動者の発掘と育成を図ります。

## 才 事業別目的

事業名 (指定管理事業)	STAGE 1-3			財団ミッション①-⑥					
	1	2	3	①	②	③	④	⑤	⑥
プロデュース公演 とっとりチェンバーオーケストラ事業		●	●	●	●	●	●	●	
(令和6年度公演準備) プロデュース公演 新作バレエ「赤毛のアン」			●	●	●	●	●	●	
(令和7年度公演準備) プロデュース公演 U-18シアタープロジェクトAct.3	●			●	●				
MUSIC ENCOUNTER 「とっとりスーパープラス公演／木嶋真優ヴァイオリンコンサート」	●	●	●	●		●			
実演芸術市町村連携事業	●	●				●	●	●	●
鳥取県青少年郷土芸能の祭典		●				●	●	●	
とっとりの芸術宅配便	●					●	●	●	
事業名 (特例事業)	STAGE 1-3			財団ミッション①-⑥					
	1	2	3	①	②	③	④	⑤	⑥
澤和樹&夢沼恵美子 with プレミアムアーティスト ～チェロの巨匠、アラン・ムニエを迎えて			●	●					
東京バレエ団 子どものためのバレエ「ドン・キホーテの夢」			●	●		●			
大阪フィルハーモニー交響楽団 ニューイヤーコンサート 倉吉公演			●	●					
二期会オペラ「椿姫」			●	●					
MANSAI CREATION BOX with オーケストラ・アンサンブル金沢 鳥取公演			●	●					
特別共催事業(マスコミ/一般)			●	●					

## 力 事業概要

### (ア) 指定管理事業

#### (a) プロデュース公演

鳥取県の特色ある地域文化をもとに、国内外で活躍するプロフェッショナルのサポートを受け、地元活動者と協働してオリジナル舞台作品を制作します。作品の制作過程を通して、出演者・スタッフ等の協働推進者をはじめ、来場者等幅広く県民へ、作品内容やジャンルの魅力を多面的に伝える工夫によって、鳥取県の特色ある地域文化と文化芸術の魅力を発信します。

さらに、制作した作品の再演等や構築されたネットワークの継続的活用、ノウハウの波及効果を追求します。

また、事業を通して県内活動者の創作に対する意欲を高めることで、創造性豊かな地域づくりの推進、県内文化芸術の活性化を図ります。

#### (1) TCO とっとりチェンバーオーケストラ事業

鳥取県クラシックアーティスト・オーディション 受賞者及び国内外で活躍する県出身・在住のプロ奏者で構成する「とっとりチェンバーオーケストラ」コンサートを開催します。併せて、各地区的ジュニアオーケストラ、県内高校の弦楽部等、若手活動者や若年層を対象とし、とっとりチェンバーオーケストラメンバーや講師としたクリニックを実施し、最終日には、成果発表のステージを設け一般公開します。また、奏者が主体となって企画する公演を支援（会場費補助・広報）し、事業の継続的な発展と合奏団・奏者の理解者・支援者の拡大を図ります。



【とっとりチェンバーオーケストラ】

日程：令和5年11月3日（金・祝）

会場：とりぎん文化会館 梨花ホール

※クリニックは8月予定

## (2) <令和6年度公演準備> 新作バレエ「赤毛のアン」

カナダの小説家ルーシー・モード・モンゴメリの長編小説「赤毛のアン」を創作バレエ作品として制作し、アンの成長と彼女がもたらす人と人とのつながりが描かれた作品を新作として上演することで「挑戦」と「出会い」をテーマに、文化芸術がもたらす心の潤いと豊かな未来の創造へつなげ、多くの新規鑑賞者に実演芸術の魅力を伝えていくことを目的とします。

併せて、課題（財団スタッフのプロデュース力向上、活動者の活性化、次世代育成等）の改善を目指し、活動者及び関係者とのネットワークづくりに取り組みます。



日程：調整中

会場：とりぎん文化会館 梨花ホール

## (3) <令和7年度公演準備> U-18シアタープロジェクト Act 3

令和7年度開催予定の、鳥取県内の18歳以下が創作した戯曲と同じく県内18歳以下が演じる、新作オリジナル作品の演劇公演の準備年として戯曲創作講座を実施します。過去に取り組んだ演劇創造事業で育成した人材を講師として起用し、地域においてさらなる人材育成と後進の発掘・育成を図り、県内における新たな演劇の発展と発信を目指し、演出指導者として、新国立劇場演劇研修所所長の宮田慶子氏を引き続き起用します。

日程：令和5年6月下旬～令和6年6月（全18回予定）

会場：調整中



【U-18シアタープロジェクトAct2  
「捨てられないもの」】(令和4年)

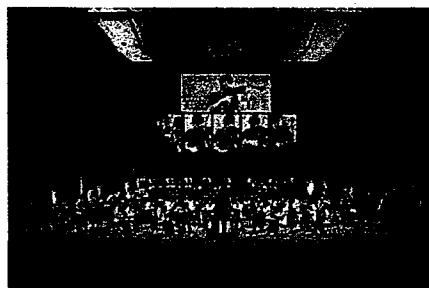
## (b) 县民文化会館30周年記念事業 MUSIC ENCOUNTER 「とっとりスーパー・プラス公演／木嶋真優ヴァイオリンコンサート」

第8回ヴィエニヤフスキ国際ヴァイオリン・コンクール・ジュニア部門にて日本人として最年少で最高位を受賞した木嶋真優によるヴァイオリンコンサートを開催することにより、質の高い弦楽器演奏の鑑賞機会を提供し、ファンの拡大、潜在的鑑賞者と新規鑑賞者の開拓を図ります。併せて、これまでのコロナ禍の影響により文化祭やコンクールの中止の影響を受けた、県内で音楽を学ぶ若年層との共演の場を設けて発表の場を提供するとともに、鳥取県を代表する文化の殿堂「梨花ホール」においてプロとして国内外で活躍する鳥取県にゆかりあるアーティストとの共演を通じて、活動継続の意欲向上と若手アーティスト及び若年層活動者的人材育成を行い、より豊かな感性を育む機会の提供と、観客である地域住民と鑑賞機会を共有し、「県民に愛され誇りとなる劇場づくり」を目指します。

日程：令和5年11月5日（日）

会場：とりぎん文化会館 梨花ホール

運営体制：（公財）長谷育英奨学会と共催



## (c) 実演芸術市町村連携事業

本格的なホールでの鑑賞機会が少ない市町村在住者を対象に、市町村と協働して、質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、新規鑑賞者を開拓、潜在的な鑑賞者を掘り起こし、地域の文化芸術の発展と地域の活性化を図ります。また、協働を通じて、事業実施に伴うノウハウを伝えるとともに、文化芸術事業への関心を高めることで、市町村独自の取組の充実に繋げます。

実施回数：4回程度

会場：県内市町村ホール

運営体制：市町村、各市町教育委員会及び実演団体等と共に



【琴浦町合唱フェスティバル】